

11月は

過労死等防止啓発月間

です。

厚生労働省では、長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

過重労働をはじめとした労働条件全般にわたるご相談に対応します。
11月1日（金）から11月7日（木）は過重労働相談受付集中期間として
ご相談を集中的に受け付けています。

労働条件相談ホットライン

0120-811-610

フリーダイヤル はい！ ろうどう

月～金 17:00～22:00

土・日・祝日 9:00～21:00

平日は、労働基準監督署、山口労働局にて
ご相談を受け付けています。

（開庁時間 8:30 ～ 17:15）

【労働基準監督署】 電話番号

下 関	083-266-5476
宇 部	0836-31-4500
徳 山	0834-21-1788
下 松	0833-41-1780
岩 国	0827-24-1133
山 口	083-922-1238
萩	0838-22-0750

【山口労働局】 電話番号

監督課 083-995-0370

過重労働解消相談ダイヤル **無料**

令和6年11月2日（土）

9:00～17:00

0120-794-713

フリーダイヤル なくしましろう 長い残業

労働局の担当者がご相談に応じます。

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

日時 令和6年11月19日（火）13:30～15:45

会場 KDDI 維新ホール 会議室201（山口市小郡令和1丁目1-1）

内容 ・ 基調講演「パワハラのは発生は予防できるのか？」

過労死のない社会を目指して！

津野 香奈美 氏（神奈川県立健康福祉大学大学院

ヘルスイノベーション研究科 教授）

- ・ 過労死遺族の声
- ・ 山口労働局からの報告

参加
無料
事前申込



参加
無料
事前申込

事業主、人事労務担当者、管理職 の方向け

過重労働解消のためのセミナー開催

令和6年11月～令和7年1月 会場・オンライン開催



厚生労働省 山口労働局